

(補足資料)

## 那珂川市図書館運営方針を改定するにあたって

那珂川市教育委員会

令和 5 年〇月

「図書館法」によると、図書館とは「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。また、図書館を構成する要素としては、「資料」、それを利用する「利用者」、資料を整理、保存して利用に供する場としての「施設」があり、「施設」には、資料と利用者を結びつける役割を果たす「司書」がいて、図書館の機能を実現する活動を行っています<sup>1)</sup>。図書館が長期に渡って「利用者」から利用されるためには「資料」・「施設」・「司書」の 3 要素を充実させることが重要です。

公共図書館の役割については、近年の時代の変化や個人を取り巻く環境の変化に伴い、従来の資料の保存・提供という役割だけではなく、地域社会の現状を把握し、地域住民が生活や仕事の上で抱えている様々な課題を解決できるよう支援する「課題解決型の図書館」としての役割が期待されるようになってきています。

また、「図書館」は本を読む・借りるという目的のためだけに来る場所ではなく、子どもや若者、親子、高齢者等、様々な利用者にとって、それぞれが必要に応じた時間の使い方をすることができる「居場所」となり得ます。いわば、様々な利用者にとっての「第 3 の居場所」としての役割についても期待されるようになってきており、「図書館=本を読むための場所」というイメージや読書にあまり興味がない人にとって敷居の高さを感じてしまうイメージについては、積極的に改善していく必要があります。

那珂川市図書館は、「文化ホール」「生涯学習センター」などの施設で構成される那珂川市唯一の複合文化施設「ミリカローデン那珂川」の構成施設のひとつとして平成 6 年 4 月に開館しました。その後、令和元年度からミリカローデン那珂川のリニューアル事業がスタートし、那珂川市図書館についても令和 5 年 4 月からリニューアル工事に着工、令和 6 年度のリニューアルオープンを予定しています。図書館の基礎となる情報メディア拠点機能の強化に加え、地域住民の課題解決、第 3 の居場所としての役割を担う場としての機能を拡充させていくため、従来の図書館利用者はもちろん、これまで日常的に図書館を利用することのなかった市民、そして、ミリカローデン那珂川各施設の利用者も視野に入れた上で、運営内容を見直していかなければなりません。

以上を踏まえて、本運営方針は、時代の変化に伴う地域住民のニーズに対して柔軟に対応できるよう、リニューアル後に目指すべき図書館像を踏まえ、これからの新しい図書館に求められている役割を示すものです。

1) 日本図書館協会(JLA)。「図書館について」. 日本図書館協会ホームページ. 2014. <https://www.jla.or.jp/library/tabid/69/Default.aspx>,

(参照 2023-11-22) .